

第 2 回伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議録

【日 時】 平成 1 5 年 2 月 1 8 日 (火) 午後 1 時 ~ 午後 3 時 5 7 分

【場 所】 吾北村中央公民館 2 階大ホール

【出席者】

協議会委員

	伊野町	吾北村	本川村	高知県
首長	塩田 始	小松 保喜	(欠席)	
助役	上田 周五	和田奨四郎	山中 幹夫	
議会議長	畑山 博行	黒石 利武	和田 公靖	
議会議員	井上 敏雄	筒井 鷹雄	川村 茂	
	浜田 孝介	伊藤 隆茂	伊東 尚毅	
	土居 豊榮	筒井 幹夫	中平由美子	
学識経験者	西川かず子	川村 奈央	曾我部義晴	隅田 明
	長崎 譲	細川 治雄	山中 治	
	片岡 幹夫	岡林 富男	森川 森次	
	岡 健市	筒井 静一	中平 一三	
	土居美代子	弘瀬 和子	(欠席)	
	佐藤 廣志	北川 一海	伊東 誠	
	(欠席)	中岡 孝幸	川村 明人	

幹事会

岡林 正憲	筒井 正典	松本 健市
-------	-------	-------

事務局

本山 博文	氏原 憲明	別役 理佳	土居内淳一
天野 里香	上田 太久	津野 加奈	

監査委員

伊野町	吾北村	本川村
小松 成喜	山田 裕	岡林 弘

高知県

地域政策室
岡 里香

傍聴人

1 8 人 (うち報道関係者 3 人)

【欠席者】

協議会委員

山中 学	山中千代子	山本 高裕
------	-------	-------

【 1 開会 午後 1 時】

事務局長：第 2 回伊野町・吾北村・本川村合併協議会の開会を宣告。

【 2 会長あいさつ】

会長：開催のお礼を述べる。

21 世紀の世界的なキ - ワ - ドとして、環境、平和、人権があげられており、その中の平和問題は、中東・アジアの核問題で、何時戦争が起きてもおかしくない世界的な不安な情勢のため、経済成長も息詰まっている状況であること。

人権問題については、学校・社会教育において、少しずつではあるが人権思想が行き渡ってきていること。

環境問題は、3 町村の合併により、豊かな自然という財産が多くあることは誇れることであり、この自然の活用が新しいまちづくりの大きな課題であること。

水辺のきれいな、豊かな水量の仁淀川を 50 年先、100 年先の子供たちに、この美しいままで受け継ぐ話し合いの協議会であること等について申し述べてあいさつを終わる。

【 3 委員の交代について報告】

会長：本川村の先の選挙で、川村幸久氏が 2 月 13 日をもって勇退し、新しく伊東尚毅議員を 2 月 14 日付けで協議会委員として委嘱したことを報告。

伊東尚毅：自己紹介をする。

【 4 会議録署名委員の指名】

会長：和田奨四郎君（吾北村）、川村明人君（本川村）を指名し、願います。

【 5 議題】

会長：本日の出席委員は、37 人で、伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約第 10 条第 1 項の規定により協議会が成立していることを宣言する。

同規約第 10 条第 2 項に規定により、協議会の会議の議長は会長が務めることを了承願う。

会長：第 1 回の協議会において、本川村の曾我部委員の事務局の設置に関する事項で、事務局長、次長、班長の任命者についての質問で、「規約第 14 条の規定で読み替える。」と答弁していたが、一番解りやすい事務局設置規程に、「会長が任命する。」内容の文言を加えて、第 3 回協議会で差し替えすることになったことを報告する旨了解を求め、了解される。

議長：協議第 2 号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会における協議の方針についてを議題にする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

（事務局長説明）

議長：質問はないか問う。

筒井静一：協定項目 18 は、他の項目と違って協議会で協議しないのかを問う。

議長：事務局から説明させる。

事務局長：新町の名称の決定並びに合併することによって、同一名称が発生した場合等に調整が必要となり、その場合は、協議会で協議していただく旨説明する。

議長：大字等についてだぶった場合は協議会で調整するとの説明で了解か筒井委員に問う。

筒井静一：了解

議長：他に質問ないか問う。

浜田孝介：協定項目は、幹事会を中心に専門部会及び分科会で調整方針案をとりまとめ、協議会で決定するとなっているが、今後どうなるか解らないが、検討段階を知りたいとのニーズが委員の中である場合傍聴は可能かを問う。

議長：幹事会、専門部会及び分科会を委員は傍聴できるのかと言う質問について、事務局から説明させる。

事務局長：現況を十分把握する観点から委員等の傍聴は想定していない旨説明する。

浜田孝介：いろいろな重要項目を決定していくには、途中経過を知ることが大切と思う。協議会も公開の場であるので、傍聴をできる余地を残しておくことを望む。

隅田 明：他の協議会では、本協議会と小委員会を認めている。

その他の会も傍聴を認めるとなると委員のみにとはならず、住民にも公開をすることになり、一部の者に公開するものではない。

協議会の中で、十分説明されるよう幹事会に説明責任がある。

納得できなければ継続審議として協議を続ければよい。

議長：事務局は今の隅田委員の説明でよいか。

事務局長：了解する。

議長：協議会、小委員会の公開は行い、幹事会が説明責任をはたすことで了解か問う。

浜田孝介：十分説明責任をはたしていただければ了解。

他の委員全員も了解する。

議長：他に質問はないか問う。

岡 健市：伊野町社会福祉協議会内の事業を説明しながら調整方法を問う。

議長：社会福祉協議会は、1町村1社協と定められているのでその方向で調整される。

事業については、社協の内部で協議が進んでいると報告を受けていると説明し、了解を得る。

伊藤隆茂：社会福祉協議会の合併は、町村の合併よりも早くとなっているが、町村から指導が必要ではないか問う。

議長：3つの社会福祉協議会の動きが始まっている。それに対する助言なりしていきたいと思っていると説明し、了解を得る。

議長：質問がないことを確認し、協議第2号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数

議長：協議第2号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会における協議の方針については原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：次に、協議第3号 新町建設計画の策定方針についてを議題とする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

(土居内班長説明)

議長：質問はないか問う。

浜田孝介：新町建設の第一ステップの段階で民間コンサルに委託して原案ができておりこれが重要な位置付けになると思う。

将来構想の作成方針、コンサルを決定した経過、基準等について問う。

議長：午後 2 時 10 分に午後 2 時 20 分まで暫時休憩する旨宣告

議長：午後 2 時 20 分再会、休憩前に引き続き再会する旨宣告

土居内班長：3 社によるプロポーサルと実績等勘案して 10 月 30 日付けで委託した。たたき台として作成したものに、行政の意見を加味して小委員会で議論していただく旨説明する。

筒井静一：基本構想を練っておいて、コンサルタントに意見を聞くスタイルが本来ではなかったか問う。

議長：各町村には基本構想も作成されている。それをベースにコンサルタントに委託した旨説明する。

長崎 譲：各町村の振興計画等が元になっているのか問う。

議長：今までの経過があるので無視はできない旨説明する。

長崎 譲：心配なのは、単に合併が財政的な優遇措置から飛びついた印象も受ける。過疎から脱却できない。取り残されていくという心配よりも、合併せず、隅々まで目の届く行政が望ましいとの意見も強い。

どんな山奥でも、生活ができる思いやりのあるまちづくりでないと新しい町の展望もないと思う。隅々まで行政の光が届くよう十分な議論をして、それを盛り込んでいってほしいと要望する。

議長：質問がないことを確認し、協議第 3 号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数

議長：協議第 3 号 新町建設計画の策定方針については、原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：協議第 4 号 協定項目第 1 号 合併の方式についてを議題とする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

(別役班長説明)

議長：質問はないか問う。

議長：質問がないことを確認し、協議第 4 号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数

議長：協議第 4 号 合併の方式については、新設合併とする原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：協議第 5 号 協定項目第 2 号 合併の期日についてを議題とする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

(別役班長説明)

議長：質問はないか問う。

伊藤隆茂：10 月 1 日は、吾北村の議会議員の任期も含まれていると思うが、この期間で充分検討可能か問う。

議長：平成17年度、新しい町の新しい予算が執行できるという利点を考えて平成16年10月1日を目標と置き、その中に議会議員の選挙も含まれると考えていただきたいと説明する。事務局は可能か問う。

局長：可能と応える。

浜田孝介：主要事業の調査と行財政シミュレーションについて問う。

土居内班長：主要事業調査は、各町村に依頼中、3月上旬には事務局で集計できる。調査が仕上がった時点で専門部会、幹事会を経て建設計画に反映する。

財政シミュレーションは、独自で行い業者は考えていない旨説明する。

議長：3町村の財政担当職員が、分科会、専門部会で作成する旨説明する。

伊藤隆茂：1年の期間で作成することになる。期日に追われて中身がおろそかになると困る。その手順について問う。

議長：3町村が合併の調印をするまでにどうしても決めなければならない項目とそうでない項目を調整して進める旨説明する。

議長：質問がないことを確認し、協議第5号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数

議長：協議第5号 合併の期日については、平成16年10月1日の原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：協議第6号 協定項目第3号 新町の名称についてを議題とする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

(氏原次長説明)

議長：質問はないか問う。

浜田孝介：慎重に取り扱うべきである。小委員会を設置することは賛成と発言。

筒井静一：公募と理解してよいか問う。

議長：3町村に住所を有する者からの公募と説明する。

議長：質問がないことを確認し、協議第6号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数

議長：協議第6号 新町の名称については、原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：協議第7号 協定項目第4号 新町の事務所の位置についてを議題とする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

(氏原次長説明)

議長：質問はないか問う。

浜田孝介：利便性、官公署との関係等を数字で示したもの等はないか問う。

局長：先進事例にも見あたらなかったと説明する。

岡 健市：現在の役場は伊野町の新町なのでふさわしいと発言。

北川一海：国道沿いに建築してほしいと発言。

議長：皆様のご意見は伊野町で異議なしとして原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：協議第8号 協定項目第7号 議会議員の定数及び任期についてを議題とする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

次長：研修会の際の曾我部委員の質問について、議員が全てなくなった時とは、解散があった時と説明する。

（氏原次長説明）

議長：質問はないか問う。

西川かず子：一般論として、首長も選挙になるので、議員もするべきだと言う声が多い。特例法もある事なので、3月議会か議員協議会等議員の集まる場で、各町村議会で話し合いの場を持ってはどうか。

1回目は、小選挙区制を導入してはどうかということも聞く。

任期、選挙の日等も一緒に協議する等の発言をする。

議長：各町村の議員総会か、3町村全員の議員総会か西川委員に聞く。

西川かず子：自分たちの身分の問題であるので、いろいろ方法はあると思うが、協議会の場、小委員会の場で検討できるような場を作ってはと言う意味と応える。

議長：各町村の議員4名と学識経験者が入った小委員会でもよいととらえさせていただくと応える。

浜田孝介：行政制度の調整の基本的な考え方第5として、行政改革推進の原則もあるので、特別職等に準じた流れであるべきと考えたとの発言あり。

議長：質問がないことを確認し、協議第8号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数

議長：協議第8号 議会議員の定数及び任期の取扱いについては、原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：午後3時16分に午後3時40分まで暫時休憩する旨宣告

議長：午後3時40分再会、休憩前に引き続き再会する旨宣告

議長：議案第4号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会小委員会設置規程についてを議題とする旨宣告する。

議長：事務局から説明をさせる。

（土居内班長説明）

議長：新町構想は、難しいと思うが何かとっかかりになる資料等はあるのか問う。

土居内班長：コンサルタント案のたたき台をもとに、行政側の意見を入れたもの、また、各町村の振興計画等も参考にスケジュールを取り組みたいと説明する。

議長：諮問案について、事務局から説明をさせる。

（土居内班長説明）

議長：開催回数について問う。

土居内班長：2週間に1回のペースを考えていると応える。

議長：質問はないか問う。

議長：質問がないことを確認し、議案第4号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数

議長：議案第4号 伊野町・吾北村・本川村合併協議会小委員会設置規程については、原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：ここで、伊野町・吾北村・本川村合併協議会小委員会設置規程第3条第2項の規

定に基づき、新町将来構想策定小委員会委員に、伊野町から岡 健市、土居美代子、佐藤廣志、山本高裕、吾北村から筒井静一、弘瀬和子、北川一海、中岡孝幸、本川村から中平一三、山中千代子、伊東 誠、川村明人を指名し、願うする。
次に、新町名称検討小委員会委員に、伊野町から長崎 謙、片岡幹夫、吾北村から川村奈央、岡林富男、本川村から山中 治、森川森次を指名し、願うする。
議員定数等検討小委員会委員に、伊野町から畑山博行、井上敏雄、浜田孝介、土居豊栄、吾北村から黒石利武、筒井鷹雄、伊藤隆茂、筒井幹夫、細川治雄、本川村から和田公靖、川村 茂、伊東尚毅、中平由美子、曾我部義晴を指名し、願うする。

○議長：その他についてを議題とする旨宣告する。

事務局の方から次の協議会日程について説明する旨発言。

(別役班長説明)

○議長：今回は、3月31日の午後2時から、場所は本川村プラチナ交流センターで開催する事を発言する。

○畑山博行：民間レベルでの3町村の交流が始まっている。これからどんどん進めて行くようにしたい。

○議長：各町村は、持ち帰って検討されるよう要望する。

○浜田孝介：新町構想の原案は見られるのか問う。

○議長：全員に配布となると経費も膨大となるので、閲覧と言うことで了解を求める。

○全委員：了解する。


○議長：委員の皆さんの協力で会議が順調に進んだお礼を述べる。3町村が一致団結して町民の皆様のための新しい町づくりに取り組む決意を新たに閉会

【8 閉会 午後3時57分】


上記会議の顛末を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

畑 田 孝 介 

署名委員

和 田 獎 四 郎 

署名委員

川 村 明 人 